

意見書案第1号

国民健康保険財政調整交付金削減の見直しを求める意見書（案）

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し『国民健康保険財政調整交付金削減の見直しを求める意見書』を別紙のとおり提出する。

平成28年3月29日

京田辺市議会

議長 松村 博司 様

提出者	京田辺市議会議員	上田 毅
〃	〃	市田 博
〃	〃	奥村 良太
〃	〃	米澤 修司
〃	〃	青木 綱次郎

国民健康保険財政調整交付金削減の見直しを求める意見書（案）

子育て世代の経済的負担を軽減することは、少子化対策の重要施策となっており、現在、すべての都道府県において子どもの医療費への助成制度が実施されている。

本市でも、子育て支援策の一環として、中学校卒業までの子ども医療費に対する助成制度を実施しているが、これらの施策は国としても積極的に実施することが求められる。

国は、現在子どもの医療費助成を実施している地方自治体に対し、国民健康保険財政調整交付金削減の措置を講じている。

これに対し、全国市長会をはじめ「地方6団体」などからも、少子化対策の抜本的強化を図るとともに、国庫負担調整措置の廃止の要望が出されている。

よって国におかれては、直ちに以下の措置を講じられるよう求めるものである。

記

- 1 国民健康保険制度の安定した運営が可能となるよう国庫負担割合を引き上げるとともに、子どもの医療費等の地方単独事業の実施に伴う減額措置を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

京都府京田辺市議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

意見書案第2号

消費税10%への増税中止を求める意見書（案）

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し『消費税10%への増税中止を求める意見書』を別紙のとおり提出する。

平成28年3月29日

京田辺市議会

議長 松村 博司 様

提出者	京田辺市議会議員	横山 榮二
〃	〃	岡本 亮一
〃	〃	西畑 利彦
〃	〃	青木 綱次郎
〃	〃	増富 理津子

消費税10%への増税中止を求める意見書（案）

2014年4月に消費税を5%から8%に増税して2年、個人消費の冷え込みはおさまるところか、ますます悪化している。1997年に消費税率を5%に引き上げたときよりも深刻である。

大企業が空前の利益を上げる一方、実質賃金は4年連続で下がり続け、安倍政権のもとで実質年収は34万円も減少した。これでは家計の消費が上向くはずがない。

国会でこの事実を突き付けられた安倍晋三首相は、「予想以上に落ち込んだのは事実であり、予想以上に長引いているのも事実」と認めた。

8%の消費税増税が家計を一気に冷え込ませ経済の悪循環を引き起こしている。今回の安倍首相の答弁は、自らの見通しの誤りとともに、消費税増税路線の破綻を認めるに等しいものである。

来年4月に10%への消費税増税を強行すれば、わずか3年の間に消費税率を5%から10%へ倍増することになる。食料品などの税率を8%に据え置いたとしても、国民負担の総額が13兆円、国民一人当たり負担8万1千円、一世帯当たり18万4千円もの大増税になると国会で麻生太郎財務大臣が答弁している。

このまま突き進めば、暮らしと経済に計り知れない打撃になることは明らかである。

よって国及び政府におかれては、国民生活破壊につながる消費税10%増税を中止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

京都府京田辺市議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣